

野々市町次期総合計画

基本計画 (案)

注) この基本計画(案)には「本市」「市民」等の表現や、未確定のため朱書きしている部分があります。

これらは、本計画書を市制施行後の計画案として策定作業を進めていること、これからの動向を注視する必要がある項目でありますことについてご了承をお願いいたします。

なお、19頁以降の各施策のうち、成果指標の「現状値」は「平成22年度実績値」、「目標値」については、「平成33年度目標値」としております。

また、この基本計画(案)は、平成23年度から平成28年度までの前期基本計画として策定することを想定しており、平成29年度から平成33年度までの後期基本計画については、この前期基本計画の進捗を踏まえて、平成28年度から改めて策定作業を行うことを想定しております。

この基本計画(案)は、策定途中の原案であり、表現手法や表現方法については、読みやすく、親しみやすい計画書とするために、検討を継続しているところであり、申し添えます。

平成23年7月

目次

第3章 基本計画	1
第1節 基本計画の実施にあたって	2
第2節 施策の大綱	5
第3節 重点プロジェクト	7
I. 市民が主役のまちづくりプロジェクト	8
II. 地域資源の創出プロジェクト	10
III. 集いとにぎわい創出プロジェクト	12
第4節 前期基本計画	17
1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】	19
施策1 市民協働のまちづくり	20
施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上	26
施策3 多文化共生と国際・国内交流の充実	27
施策4 思いやりのまちづくり	30
2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】	33
施策1 地域福祉社会の創造	34
施策2 健康づくりの推進	36
施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進	38
施策4 子育て支援の推進	42
3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】	46
施策1 防災対策の充実	47
施策2 消防と救急体制の充実	49
施策3 交通安全対策の強化	51
施策4 防犯対策の強化	52
施策5 消費者の利益の擁護	53

4	環境について考える人が住むまち【環境】	55
	施策1 環境負荷の少ない社会の構築	56
	施策2 生活環境の保全	61
	施策3 環境の保全のために行動するひとづくり	64
5	みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】	65
	施策1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実	66
	施策2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり	69
	施策3 生涯学習社会の充実	73
	施策4 文化・スポーツ活動の充実	75
	施策5 文化の継承と創造と担い手の育成	77
6	野々市産の活気あふれるまち【産業振興】	79
	施策1 商工業の活性化	80
	施策2 農業の活性化	83
	施策3 勤労者福祉の充実	85
	施策4 観光資源の発掘	86
7	くらし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】	88
	施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備	89
	施策2 交通の円滑化と公共交通網の充実	93
	施策3 雨水排水対策の充実	86
	施策4 循環する水資源の適正利用	97
8	住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】	100
	施策1 開かれた市政の推進	101
	施策2 人材育成の推進	107
	施策3 安定した行財政運営の推進	109

第3章 基本計画

第1節 基本計画の実施にあたって

本市は、将来都市像に込められている“住んでみたい”、“住み続けたい”と考えてもらえるまちの実現を目指し、重点プロジェクト^{*66}の推進とともに「公共の経営」「市民協働^{*16}のまちづくり」そして「野々市ブランドの確立」という3つの考え方を基に、基本計画の推進に取り組みます。

公共の経営とは、民間企業が行う経営手法を参考として、本市がすでに持っている地域資源（ヒト、モノ、情報、歴史、自然など）を充実し、また、静かにその出番を待っている地域資源を探し当て、その地域資源を、市民、さまざまな組織や団体、企業、行政のそれぞれが広く地域において活用することにより、本市で生活する市民が満足を得るための活動を行うことと考えます。

このためには、本市のあるべき姿、目指すべき姿を明らかにし、その達成のためのシナリオを設定する必要があります。総合計画はその役割を担っています。

本市は「市民満足度の最大化」を目指し“成果主義”、“顧客（市民）主義”、“市場主義”といった公共経営を実践していきます。

市民協働^{*16}のまちづくりは、決して、行政が行うべき行政サービスを市民の皆さんに担っていただき、まちづくりを進めようという考え方ではありません。

私たちが快適に生活するためには、それぞれの地域に必要な公共サービスを、市民や行政、そしてさまざまな組織や団体が、お互いの違いを認め、互いに尊重しあって対等な関係に立ち、それぞれが持つ知恵を持ち寄り、友好的な協力関係を深め、責任と役割を分担し、協力して地域の課題解決に取り組み“市民みんなでまちをつくる”という考え方が必要です。

協働や市民協働という言葉は、耳慣れない言葉かもしれません。

協働と言われても何をすればいいのか分からず、難しそうなイメージがあるかもしれません。

しかし、市民協働は、町内会活動や自主防災組織^{*37}などでの活動、地域のお祭りに参加することなどの延長線上にあるものです。

市民と行政の協力のもと、魅力あるまちづくりを推進するための取り組みであり、私たちが普段から実践していること、それが市民協働の基本なのです。

野々市ブランドの確立とは、野々市だけが持つ特性を探し出し、他の自治体との差別化を図ることで地域資源を誘引し、本市の競争力を高めようとするものです。

市制の施行も、野々市ブランドの確立と言えるかもしれません。

野々市ブランドの確立は手段であり、目的ではありません。

本市の競争力を高めるため、野々市をブランド化するという手段を用いて地域資源を獲

得し、また、市民や企業などに本市に愛着や誇りを持ってもらうことで、市民や企業などの流出阻止につなげることが野々市ブランド確立の目的です。

ブランドとは、たとえ高価であってもその商品を持ちたいという意欲や、あこがれの対象、あるいは、従来なかったものに値打ちを定めることと考えます。

本市のブランドとは、他の自治体との差別化による地域経済の活性化と、本市の主体性確立による市民満足度の向上であると言えるでしょう。

本市を改めて見つめ直し、自画像を描く取り組みとも言えるかも知れません。

また、都市のブランド化は、差別化を図るための戦略的なまちづくりであり、自分たちのまちをいかにアピールするかという戦略的な広報活動の取り組みともいえます。

ブランドという特徴のない都市は、空洞化を避けることができません。

まちづくりの戦略が都市の明暗を分ける時代が訪れたと言っても過言ではないでしょう。

地方分権が推進される中、それぞれの自治体において、その自治体の特性に応じた施策を展開することにより地域間競争がますます激しくなる中で、本市に“住んでみたい”、“住み続けたい”と思ってもらえるまちとなるには「野々市らしさの追求」が欠かせません。

今日まで育まれてきた本市独自の文化を軸としたまちづくりを継承し、発展させ、本市の個性と魅力を確認しながら、本市の特性である「野々市らしさ」を取り入れた施策を全面的に展開します。

第2節 施策の大綱

政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】

- 施策1 市民協働のまちづくり
 - 1 市民協働の意識醸成
 - 2 市民参加の仕組みづくり
 - 3 まちづくり活動の支援
 - 4 コミュニティ活動の活性化
 - 5 大学連携の推進と地域参加
 - 6 ユビキタスネットワーク社会の実現
- 施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
 - 1 伝統行事の後継者育成
- 施策3 多文化共生と国際・国内交流の充実
 - 1 多文化共生の推進
 - 2 児童生徒の異文化体験
 - 3 国際交流と国内交流の充実
- 施策4 思いやりのまちづくり
 - 1 男女共同参画の意識づくり
 - 2 人権意識の高揚
 - 3 平和意識の向上

政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】

- 施策1 地域福祉社会の創造
 - 1 ともに支え合う地域福祉社会づくり
 - 2 みんなで支え合う社会保障制度の推進
- 施策2 健康づくりの推進
 - 1 こころとからだの健康づくり
 - 2 良質な地域医療の提供
- 施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進
 - 1 高齢者への生活支援
 - 2 安心して暮らせる高齢社会
 - 3 いきいきとした高齢期の実現
 - 4 障害のある方の生活支援
- 施策4 子育て支援の推進
 - 1 子どもを産み育てやすい環境づくり
 - 2 子育て支援体制づくり
 - 3 子どもの人権の尊重
 - 4 子育てを楽しみ喜べる社会づくり

政策3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】

- 施策1 防災対策の充実
 - 1 地域防災力の強化
 - 2 公共施設と住宅の耐震化促進
- 施策2 消防と救急体制の充実
 - 1 地域消防の強化
 - 2 避難場所、防災用備蓄の充実
- 施策3 交通安全対策の強化
 - 1 交通安全対策の強化
- 施策4 防犯対策の強化
 - 1 防犯対策の強化
- 施策5 消費者の利益の擁護
 - 1 消費者の安全安心の確保
 - 2 消費者教育の充実

政策4 環境について考える人が住むまち【環境】

- 施策1 環境負荷の少ない社会の構築
 - 1 環境の保全の推進
 - 2 地球温暖化対策の推進
 - 3 自然環境の保全
 - 4 ごみ減量、資源リサイクルの推進
 - 5 廃棄物の適正処理
- 施策2 生活環境の保全
 - 1 快適な生活環境の確保
 - 2 持続的な地下水の保全と利用の調和
 - 3 墓地の確保
- 施策3 環境の保全のために行動するひとづくり
 - 1 環境教育の充実

政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】

- 施策1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実
 - 1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 - 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 - 3 健やかな体をはぐくむ教育の推進
- 施策2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり
 - 1 地域に根ざした学校づくり
 - 2 時代の変化に適合した学校環境づくり
 - 3 青少年の健全育成
 - 4 学び、支え合う地域社会づくり
- 施策3 生涯学習社会の充実
 - 1 社会教育の充実
 - 2 生涯スポーツの普及と振興
- 施策4 文化・スポーツ活動の充実
 - 1 市民文化・市民芸術の活性化
 - 2 スポーツ団体の育成
- 施策5 文化の継承と創造と担い手の育成
 - 1 文化財と文化資産の活用
 - 2 ののいちの歴史再発見

政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】

- 施策1 商工業の活性化
 - 1 地域資源を活かした産業の活性化
 - 2 経営体質、基盤の強化と起業化支援
 - 3 北陸新幹線開業に伴う商工業の活性化
- 施策2 農業の活性化
 - 1 魅力ある農産物の生産と地産地消の推進
 - 2 各種関係団体との連携による農業振興
- 施策3 勤労者福祉の充実
 - 1 就労環境の推進と余暇活動の支援
- 施策4 観光資源の発掘
 - 1 ののいちの魅力創造と発信
 - 2 賑わいの創出と交流人口の拡大

政策7 暮らし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】

- 施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備
 - 1 良好な市街地環境の創出
 - 2 居住水準の向上と定住都市の実現
 - 3 魅力ある街並みづくりの推進
 - 4 憩いと安心に満ちた緑の空間づくり
- 施策2 交通の円滑化と公共交通網の充実
 - 1 便利で快適な道路網の整備
 - 2 雪対策の充実
 - 3 地域公共交通の利便性向上
- 施策3 雨水排水対策の充実
 - 1 雨水排水対策の充実
- 施策4 循環する水資源の適正利用
 - 1 安全で安定した水の供給
 - 2 衛生的で快適な下水道の整備
 - 3 水道事業と公共下水道事業経営基盤の強化

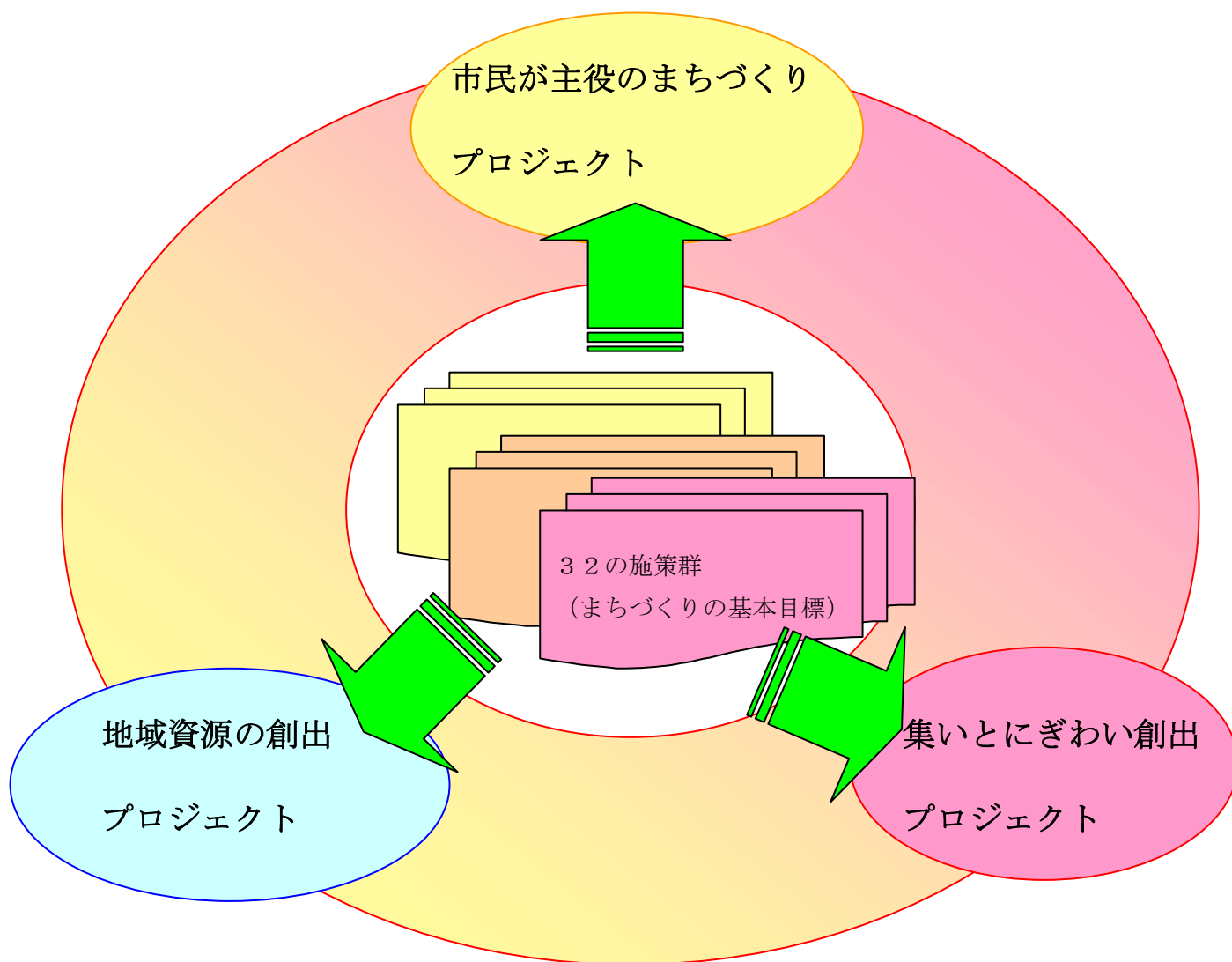
政策8 住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】

- 施策1 開かれた市政の推進
 - 1 広域行政サービスの拡充
 - 2 窓口サービスの向上
 - 3 親しみのある広報広聴活動
 - 4 積極的な情報提供
 - 5 コンプライアンスの徹底
 - 6 時代に応じた行政機構づくり
- 施策2 人材育成の推進
 - 1 人材育成を目的とした人事システム
 - 2 優秀な人材の確保と育成
- 施策3 安定した行財政運営の推進
 - 1 財源の確保
 - 2 安定した財政運営の推進
 - 3 行政情報化の充実
 - 4 教育委員会施策の推進と評価
 - 5 行政改革の推進
 - 6 総合計画の進行管理

第3節 重点プロジェクト

基本構想に掲げる将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」を実現するための原動力として、次の3つを重点プロジェクト^{※66}として定め、関連する施策について重点的、戦略的に取り組みます。

重点プロジェクトを実現するために、主体となるべき各分野、各部門が横断的に連携して取り組み、また、当初から予定する取り組みを実行するだけでなく、重点プロジェクトの趣旨に沿った新たな取り組みや事務事業、活動などを含めて進めるものとし、32の施策群（まちづくりの基本目標）と88の施策方針を牽引し、計画全体の着実な実行を先導します。



I. 市民が主役のまちづくりプロジェクト

A 市民協働のまちづくり

市民、町内会、各種団体、企業、行政、それぞれが、お互いの役割を認識し、協力し合う市民協働^{*16}のまちづくりの実現に向けて、講演会などを通じて意識の向上を図るとともに、これからのまちづくりについてや、自分たちができることなどについてみんなで検討し、市民が身近に感じられる「まちづくり基本条例^{*69}」を制定します。

市民と考えるまちづくり



- 関連施策
- | | | | |
|-------|-------------|-------|------------------------------|
| 1-1-1 | 市民協働の意識醸成 | 1-1-3 | まちづくり活動の支援 |
| 1-1-2 | 市民参加の仕組みづくり | 1-1-4 | コミュニティ ^{*24} 活動の活性化 |

B 地域ネットワークの強化

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、また、お互いにそれぞれの生き方を尊重し、支え合い、助け合う心豊かな地域を構築するため、市民が持つ豊富な知識と経験を活かすことのできる環境を提供するとともに、緊急時・災害時、地域福祉社会の到来を見据え地域ネットワークの強化を推進します。

まちづくり活動の推進



- 関連施策
- | | | | |
|-------|------------------|-------|-------------|
| 2-1-1 | ともに支え合う地域福祉社会づくり | 3-3-1 | 交通安全対策の強化 |
| 3-1-1 | 地域防災力の強化 | 3-4-1 | 防犯対策の強化 |
| 3-2-1 | 地域消防の強化 | 3-5-1 | 消費者の安全安心の確保 |

C 誇りと愛着を持つひとづくり

子どもたちには、本市が有する身近な歴史文化に触れる機会を充実し、全国から集まる大学生や新たな市民には、本市の持つ魅力を伝え、本市を良く知る市民には、その知識を多くの方に伝えることにより、すべての市民が本市に愛着と誇りを持つことができる気運を育みます。

誇りと愛着の醸成



- 関連施策
- | | | | |
|-------|---------------|-------|-------------|
| 1-2-1 | 伝統行事の後継者育成 | 5-5-1 | 文化財と文化資産の活用 |
| 5-2-1 | 地域に根ざした学校づくり | 5-5-2 | ののいちの歴史再発見 |
| 5-4-1 | 市民文化・市民芸術の活性化 | | |

重点プロジェクト I

●年齢層に応じた関連施策

	乳幼児	児童・生徒	青壮年	中高年	高齢者
A 市民協働のまちづくり		1-1-1 市民協働の意識醸成			
		1-1-3 まちづくり活動の支援			
		1-1-4 コミュニティ活動の活性化			
B 地域ネットワークの強化			2-1-1 ともに支え合う地域福祉社会づくり		
			3-1-1 地域防災力の強化		
		3-3-1 交通安全対策の強化			
		3-5-1 消費者の安全安心の確保			
C 誇りと愛着を持つひとづくり		1-2-1 伝統行事の後継者育成			
		5-2-1 地域に根ざした学校づくり			
		5-4-1 市民文化・市民芸術の活性化			
		5-5-1 文化財と文化資産の活用			

●地域の用途に応じた関連施策

	住宅地	商業業務地区	沿道サービス地区	工業業務地区	農業地区	歴史文化地区
A 市民協働のまちづくり	<input checked="" type="checkbox"/>	1-1-4 コミュニティ活動の活性化				
B 地域ネットワークの強化	3-2-1 地域消防の強化					
	3-4-1 防犯対策の強化					
C 誇りと愛着を持つひとづくり		5-5-1 文化財と文化資産の活用				<input checked="" type="checkbox"/>
		5-5-2 ののいちの歴史再発見				<input checked="" type="checkbox"/>

II. 地域資源の創出プロジェクト

A 知的資源の地域への還元

地域に埋もれている本市の個性、独自性、魅力などの資源を再発見し、市民が地域に愛着を持ち、住みたくなるまちづくりを推進します。

また、再発見した地域資源を最大限に発揮するため、市民への周知と交流の機会を拡大します。

さらに、地域課題の解決に向けて大学生が考えるまちづくりの企画提案のうち、高い効果が期待できると思われる企画提案に対し、事業化に向けた支援を行います。

地域の資源の再発掘



□関連施策

1-1-5 大学連携の推進と地域参加

6-4-1 ののいちの魅力創造と発信

5-5-2 ののいちの歴史再発見

6-4-2 賑わいの創出と交流人口の拡大

B 産学官^{*31}連携による新産業の創造

大学が持つ知識と資源をさらに発展させることができる研究開発拠点を整備し、新たな地域資源の創出や事業化への期待が高い産学官^{*31}連携の共同研究プロジェクト^{*66}への支援を行います。

大学を核とした地域活性化



□関連施策

6-1-1 地域資源を活かした産業の活性化

6-1-3 北陸新幹線開業に伴う商工業の活性化

6-1-2 経営体質、基盤の強化と起業化支援

7-1-1 良好な市街地環境の創出

C 趣のあるまちなみの整備と保全

歴史的な建造物が集まる旧北国街道沿いの地域などにおいて、趣のある良好な風景や記憶の継承という観点から、その保存や活用を通じて市民がまちに対する愛着を持ち、より多くの人にそれらの価値を伝え、楽しい発見のあるまちをつくります。

趣きある風景の保全と街なみ形成



□関連施策

1-2-1 伝統行事の後継者育成

4-2-1 快適な生活環境の確保

4-1-1 環境の保全の推進

7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進

4-1-3 自然環境の保全

重点プロジェクトⅡ

●年齢層に応じた関連施策

	乳幼児	児童・生徒	青壮年	中高年	高齢者
A 知的資源の地域への還元			1-1-5 大学連携の推進と地域参加		
	6-4-1 ののいちの魅力創造と発信				
			6-4-2 賑わいの創出と交流人口の拡大		
B 産学官連携による新産業の創造	6-1-1 地域資源を活かした産業の活性化				
C 趣のあるまちなみの整備と保全			1-2-1 伝統行事の後継者育成		
			4-1-3 自然環境の保全		

●地域の用途に応じた関連施策

	住宅地	商業業務地区	沿道サービス地区	工業業務地区	農業地区	歴史文化地区
A 知的資源の地域への還元			5-5-2 ののいちの歴史再発見			
B 産学官連携による新産業の創造	6-1-1 地域資源を活かした産業の活性化					
	6-1-2 経営体質、基盤の強化と起業化支援					
	6-1-3 北陸新幹線開業に伴う商工業の活性化					
	7-1-1 良好な市街地環境の創出					
C 趣のあるまちなみの整備と保全		4-2-1 快適な生活環境の確保				
		7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進				

Ⅲ. 集いとにぎわい創出プロジェクト

A 人や物の集いとにぎわいの創出

野々市の名称の由来でもある「市（いち）」のようにヒトとモノ、そして知識や情報の集いとにぎわいを創出します。

また、住む人にとって魅力的な街なみ整備や回廊づくりによる求心力の向上を図り、人が集い、にぎわう環境を創出します。

さらに、住宅の耐震改修、若い世代等の戸建住宅取得に対する支援など、誰もがライフスタイル⁷⁵や地域状況に応じて、安心して住むことのできる住環境づくりを促進します。

集いとにぎわい創出



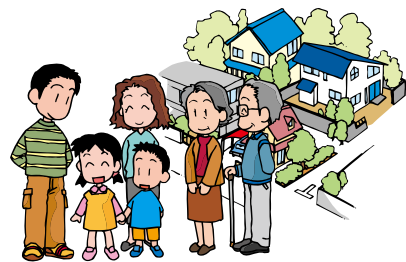
□関連施策

3-1-2	公共施設と住宅の耐震化促進	6-4-1	ののいちの魅力創造と発信
6-2-1	魅力ある農産物の生産と活性化	7-1-1	良好な市街地環境の創出
6-3-1	就労環境の推進と余暇活動の支援	7-1-3	魅力ある街並みづくりの推進

B 住み続けたい環境の創出

生涯にわたってお年寄りから子どもたちまで一緒に楽しく過ごせるまちを目指し、生涯学習、生涯スポーツ、健康増進に向けた豊富なメニューをつくとともに、多様な子育て支援サービスと仕事と家庭の両立支援の推進など、定住化を促進します。

定住の促進



□関連施策

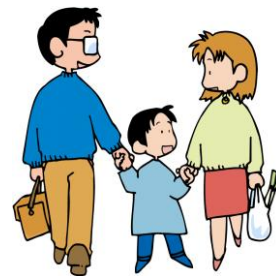
2-2-1	こころとからだの健康づくり	2-4-1	子どもを産み育てやすい環境づくり
2-3-1	高齢者への生活支援	4-2-3	墓地の確保
2-3-3	いきいきとした高齢期の実現	6-3-1	就労環境の推進と余暇活動の支援

C 人にやさしい生活環境づくり

主要な生活関連施設を繋ぐ公共交通環境を充実させ、市民の外出や移動を支援するとともに、誰もが安全で安心して歩くことができる、人にやさしい生活環境を創出します。

まちの中を歩くことで、新たな発見があったり、健康づくりのための一助ともなります。

歩いて暮らせる環境づくり



□関連施策

2-2-1	こころとからだの健康づくり	5-5-2	ののいちの歴史再発見
3-3-1	交通安全対策の強化	7-2-3	地域公共交通の利便性向上
4-1-2	地球温暖化対策の推進		

重点プロジェクトⅢ

●年齢層に応じた関連施策

	乳幼児	児童・生徒	青壮年	中高年	高齢者
A 人や物の集いと にぎわいの創出			6-4-1 ののいちの魅力創造と発信		
B 住みたい環境の 創出	2-2-1 こころとからだの健康づくり				
					2-3-1 高齢者への生活支援 ●
					2-3-3 いきいきとした高齢期の実現 ●
	2-4-1 子どもを産み育てやすい環境づくり				
	6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援 ●				
C 人にやさしい生 活環境づくり			2-2-1 こころとからだの健康づくり ●		

●地域の用途に応じた関連施策

	住宅地	商業業 務地区	沿道サ ビス地区	工業業 務地区	農業 地区	歴史文 化地区
A 人や物の集いと にぎわいの創出	3-1-2 公共施設と住宅の耐震化促進					
	6-2-1 魅力ある農産物の生産と活性化					
	6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援					
	7-1-1 良好な市街地環境の創出					
					7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進 ●	
B 住みたい環境の 創出	4-2-3 墓地の確保					
C 人にやさしい生 活環境づくり	3-3-1 交通安全対策の強化など					
	4-1-2 地球温暖化対策の推進					
					5-5-2 ののいちの歴史再発見 ●	
	7-2-3 地域公共交通の利便性向上					

重点プロジェクトと施策と関係図

		政策1 一人ひとりが担 い手のまち 【市民生活】	政策2 生涯健康 心のか よう福祉のまち 【福祉・保健・医療】	政策3 安心とぬくもり を感じるまち 【安全安心】	政策4 環境について考 える人が住むまち 【環境】	政策5 みんながキャンパ スライフを楽しむ まち 【生涯学習・教育】	政策6 野々市産の活気 あふれるまち 【産業振興】	政策7 くらし充実 快適 がゆきとどくまち 【都市基盤】	政策8 住み続けたい！ をみんなの声でつ くるまち 【行財政運営】
I. 市民が主役 のまちづく りプロジェ クト	A 市民協働のまちづく り	1-1-1 市民協働の意識醸 成 1-1-2 市民参加の仕組み づくり 1-1-3 まちづくり活動の 支援 1-1-4 コミュニティ活動 の活性化							
	B 地域ネットワークの 強化		2-1-1 ともに支え合う地 域福祉社会づくり	3-1-1 地域防災力の強化 3-2-1 地域消防の強化 3-3-1 交通安全対策の強 化 3-4-1 防犯対策の強化 3-5-1 消費者の安全安心 の確保	政策1から政策3と、政策5を横断的に連携して実現を目指します				
	C 誇りと愛着を持つひ とづくり	1-2-1 伝統行事の後継者 育成				5-2-1 地域に根ざした学 校づくり 5-4-1 市民文化・市民芸術 の活性化 5-5-1 文化財と文化資産 の活用 5-5-2 ののいちの歴史再 発見			
II. 地域資源の 創出プロジ ェクト	A 知的資源の地域への 還元	1-1-5 大学連携の推進と 地域参加				5-5-2 ののいちの歴史再 発見	6-4-1 ののいちの魅力創 造と発信 6-4-2 賑わいの創出と交 流人口の拡大		
	B 産学官連携による新 産業の創造		政策1と、政策4から政策7を横断的に連携して実現を目指します					6-1-1 地域資源を活かし た産業の活性化 6-1-2 経営体質、基盤の強 化と起業化支援 6-1-3 北陸新幹線開業に 伴う商工業の活性 化	7-1-1 良好な市街地環境 の創出
	C 趣のあるまちなみの 整備と保全	1-2-1 伝統行事の後継者 育成			4-1-1 環境の保全の推進 4-1-3 自然環境の保全 4-2-1 快適な生活環境の 確保			7-1-3 魅力ある街並みづ くりの推進	
III. 集いとにぎ わい創出プ ロジェクト	A 人や物の集いとにぎ わいの創出			3-1-2 公共施設と住宅の 耐震化促進			6-2-1 魅力ある農産物の 生産と活性化 6-3-1 就労環境の推進と 余暇活動の支援 6-4-1 ののいちの魅力創 造と発信	7-1-1 良好な市街地環境 の創出 7-1-3 魅力ある街並みづ くりの推進	
	B 住み続けたい環境の 創出		2-2-1 こころとからだの 健康づくり 2-3-1 高齢者への生活支 援 2-3-3 いきいきとした高 齢期の実現 2-4-1 子どもを産み育て やすい環境づくり		4-2-3 墓地の確保		6-3-1 就労環境の推進と 余暇活動の支援		
	C 人にやさしい生活環 境づくり		2-2-1 こころとからだの 健康づくり	3-3-1 交通安全対策の強 化	4-1-2 地球温暖化対策の 推進	5-5-2 ののいちの歴史再 発見		7-2-3 地域公共交通の利 便性向上	

政策2から政策7を横断的に連携して実現を目指します

